

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



10
October 2026
No.674

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| ■ 令和7年度決算報告・・・・・・・・・・・・・2 | ■ 法定速度の引き下げについて・・・・・・・・・・・・・9 |
| ■ 令和8年度工事発注状況・・・・・・・・・・・・・6 | ■ 人権擁護委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・9 |
| ■ 指定管理者の募集について・・・・・・・・・・・・・7 | ■ 教育通信・・・・・・・・・・・・・14 |
| ■ 秩父別温泉臨時休館のお知らせ・・・・・・・・・・・・・8 | |



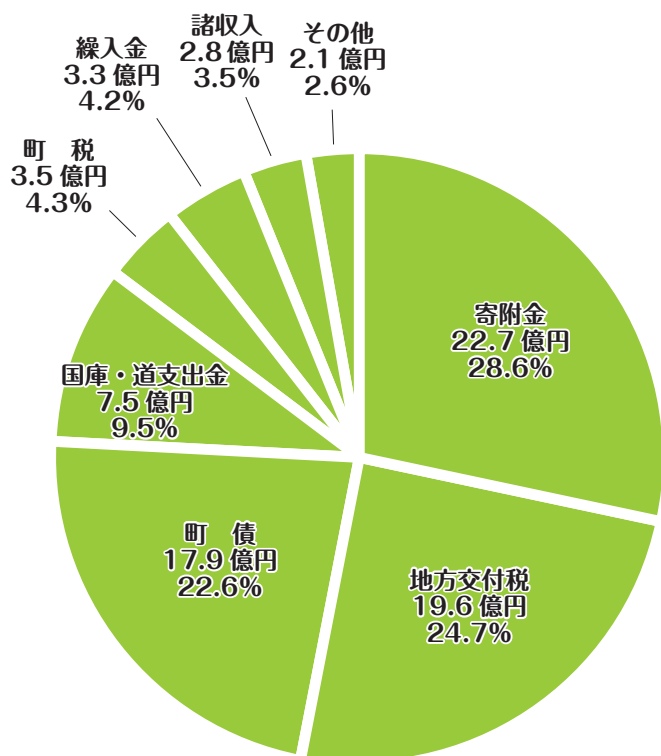
秩父別学園学園祭

秩父別学園で初めての学園祭が開催されました。
「Unleash your potential ～可能性を解き放て～」
をテーマに、児童・生徒たちは器楽演奏や合唱、演
劇などを披露し、練習の成果を発表しました。

一般会計の歳入総額は、前年度に比べ 22 億 5,526 万円 (39.7%) 増加し、歳入から歳出を差し引いた 5,832 万円のうち 910 万円を翌年度に繰り越し、4,922 万円を貯金しました。

◆主な増減

- ・地方交付税は、1 億 4,213 万円 (7.8%) 増加しました。
- ・寄附金は、ふるさと納税などが多く寄せられたことにより、8 億 453 万円 (54.8%) 増加しました。
- ・町債は、義務教育学校整備事業などにより、8 億 6,560 万円 (93.1%) 増加しました。
- ・国庫・道支出金は、義務教育学校増改築等工事、義務教育学校長寿寿命化工事に対する補助金などにより、3,496 万円 (4.9%) 増加しました。



◆令和 7 年度の町民 1 人あたりの納税額◆

$$\begin{aligned} &\text{町税 } 3 \text{ 億 } 4,463 \text{ 万円} \div \\ &\quad 2,122 \text{ 人 (令和 8 年 1 月 1 日現在人口)} \\ &= \mathbf{162,408 \text{ 円}} \end{aligned}$$

町民 1 人あたりの納税額 162,408 円の内訳

町民税	87,564円	軽自動車税	5,401円
法人税	11,088円	町たばこ税	7,606円
固定資産税	40,019円	入湯税	10,730円

令和 7 年度

決算
報告

9 月に開かれた第 3 回町議会定例会において、令和 7 年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。



財政用語 解説

歳入

- 寄附金**…ふるさと納税等により町に寄附されるお金
- 地方交付税**…皆さんが納めた所得税、消費税などの国税の一部で、人口や税収などに応じて国から配分されるお金
- 町債**…町が公共施設の整備等にあてるため、国や金融機関から借りるお金
- 国庫・道支出金**…町が行う特定の事業に対して、国や北海道から交付されるお金
- 町税**…町民税や固定資産税、軽自動車税など、皆さんが町に納める税金
- 繰入金**…基金（貯金）を取り崩して繰り入れるお金
- その他**…町営住宅使用料やキャンプ場使用料など

歳出

- 総務費**…まちづくり事業、町内会への補助、広報や交通安全等に関する経費
- 教育費**…学校教育や社会教育に関する費用、スクールバス・教育施設の管理費など
- 公債費**…公共施設の整備等のために借りたお金の返済費用
- 職員費**…職員（町長・副町長・教育長を含む）の給料や各種手当など
- 民生費**…子育て支援、高齢者福祉など各種社会福祉に要する経費
- 農林水産業費**…農業に関する補助、農業施設の管理費、農業委員の報酬など
- 商工費**…商工業に関する補助、観光施設の維持・管理経費など
- 衛生費**…診療所・歯科診療所の運営・管理経費、保健事業や環境衛生に関する経費
- その他**…インフラの整備や維持管理、議会や消防に関する経費など

一般会計

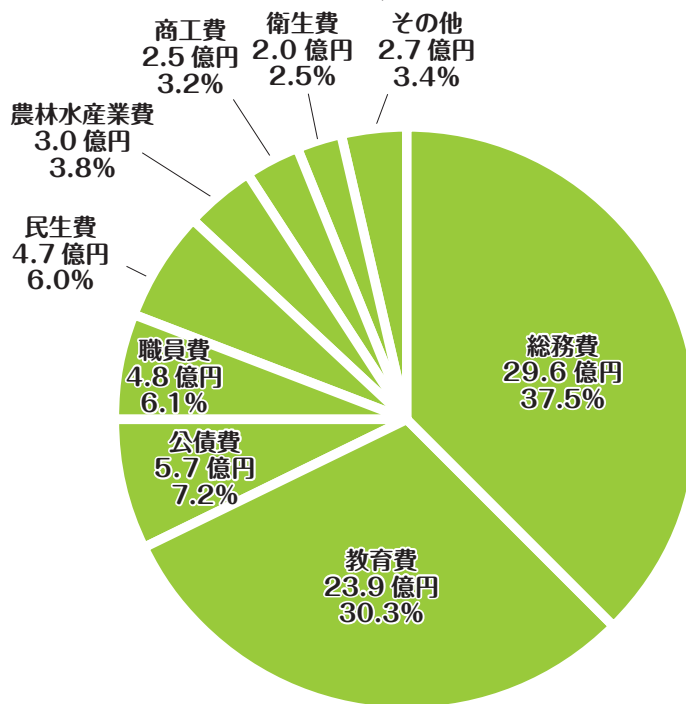
歳出

78 億 8,223 万円

一般会計の歳出総額は、前年度に比べ 22 億 4,344 万円 (39.8%) 増加しました。

◆主な増減

- ・総務費は、地域マイクログリッド構築工事などの終了の一方、基金への積立などにより、2 億 5,094 万円 (9.3%) 増加しました。
- ・教育費は、義務教育学校増改築等工事の事業量の増、義務教育学校長寿寿命化工事や外構工事などにより、19 億 2,217 万円 (409.3%) 増加しました。
- ・公債費は、通常の元利償還金や繰上償還の増などにより、7,393 万円 (15.0%) 増加しました。
- ・民生費は、老人福祉施設経営改善事業補助金や高齢者生活支援給付金の実施などにより、2,928 万円 (6.6%) 増加しました。
- ・農林水産業費は、農業集落排水事業会計操出金や加工用トマトハウス整備補助金の増などにより、3,123 万円 (11.5%) 増加しました。
- ・商工費は、秩父別温泉指定管理料が減少した一方、秩父別温泉源泉ポンプ交換などにより、2,236 万円 (9.9%) 増加しました。
- ・衛生費は、葬斎場本体建替工事完了に伴う北空知衛生センター組合負担金の減などにより、4,004 万円 (16.7%) 減少しました。



◆令和 7 年度の町民 1 人あたりの決算額◆

78 億 8,223 万円 ÷ 2,122 人 (令和 8 年 1 月 1 日現在人口)

= 371 万円



令和 7 年度の
主な使いみち

令和7年度 特別会計決算

【特別会計とは、一般会計とは別の会計で、特定の事業目的に使われる会計のことです】

		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		3億2,674万円	3億1,289万円	1,385万円
後期高齢者医療特別会計		5,784万円	5,784万円	0万円
介護保険特別会計		3億4,717万円	3億1,461万円	3,256万円
農業集落排水事業会計	収益的収支	1億5,239万円	1億5,184万円	55万円
	資本的収支	1億5,665万円	1億9,430万円	※1▲3,765万円
簡易水道事業会計	収益的収支	5,735万円	7,695万円	※2▲1,960万円
	資本的収支	7,257万円	8,671万円	※3▲1,414万円

※1 資本的収支（農業集落排水）の不足額3,765万円は、損益勘定留保資金などで補いました。

※2 収益的収支（簡易水道）は1,960万円の損失となり、前年度からの繰越欠損金1億868万円とあわせた1億2,828万円を資本剰余金と資本金で解消しました。

※3 資本的収支（簡易水道）の不足額1,414万円は、損益勘定留保資金などで補いました。

なお、農業集落排水事業会計・簡易水道事業会計どちらも実際には支出されない減価償却費を歳出に計上しているため、実質的な収支不足はありません。

まちの借金と貯金 <令和7年度末現在>

◆ **借金**残高は **54億7,092万円**です。

解説 なぜ借金をするの？

道路の整備や公共施設の建設を行うときは、一時的に多額の資金が必要となるため、国や金融機関からお金を借りて事業を行っています。

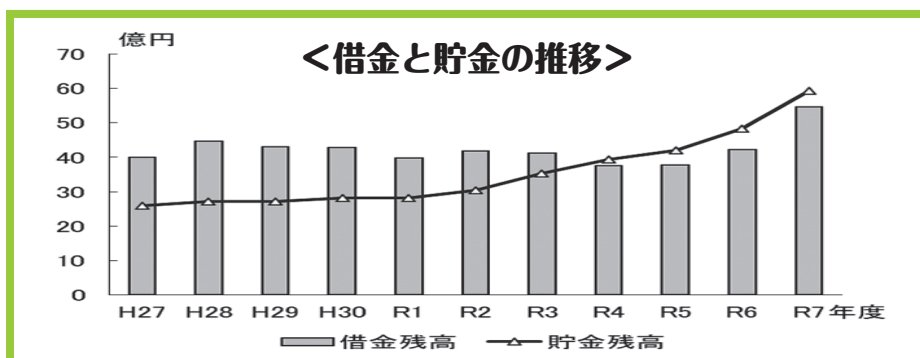
なお、この借金には、公共施設などが長年にわたって住民に利用されることから、世代間で公平に負担する意味合いが含まれています。

◆ **貯金**残高は **59億2,961万円**です。

解説 なぜ貯金をしているの？

大型事業を実施する場合や、収入が足りない場合に備えて貯金をしています。

町には、借金返済や不慮の災害に備えるためなど、目的ごとに12種類の貯金があります。



健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、まちの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です。

各比率が早期健全化基準を超えると自主的な改善努力を行わなければならない、さらに一定の基準を超えると財政再生団体に転落します。

本町の指標は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態といえます。

指 標 【内 容】	秩父別町の 比率 (令和7年度決算)	早期健全化 基準	解 説
1 実 質 赤 字 比 率 【一般会計の赤字の割合】	—	15.0%	「実質赤字比率」は、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計について、どのくらい赤字が出ているかを見るものです。令和7年度決算では、一般会計は赤字ではなかったことから、実質赤字比率は「なし」となっています。
2 連結実質赤字比率 【一般会計に特別会計、企業会計を含めた全会計の赤字の割合】	—	20.0%	「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等のすべての会計を合わせた赤字が、どのくらい出ているかを見るもので、町全体としての赤字の程度を表します。令和7年度決算では、町全体の収支は赤字ではなかったことから、連結実質赤字比率は「なし」となっています。
3 実質公債費比率 (3ヶ年平均) 【年間の借金返済額などの割合】	6.9%	25.0%	「実質公債費比率」は、その年の借金などの返済額が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下を招くおそれがあります。令和7年度決算では、前年度から0.6%上昇した6.9%となっています。
4 将 来 負 担 比 率 【将来負担すべき実質的な負債（借金など）の割合】	—	350.0%	「将来負担比率」は、将来返済しなければならない借金などの残高が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高くなるほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。令和7年度決算では、借金の返済に充てることができる財源（貯金や国の財政措置など）が借金などの残高を上回っているため、将来負担比率は「なし」となっています。

※標準財政規模 … 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債の発行可能額を加算した額

資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計の経営状況の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を策定して経営の健全化を図る必要があります。

本町では、いずれの公営企業会計も資金不足はありません。

会計名	秩父別町の比率 (令和7年度決算)	経営健全化基準
農業集落排水事業会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%

お問い合わせ 総務課財政係 電話 0164-33-2111（内線35）

令和8年度 秩父別町の建設工事発注状況のお知らせ

本年度4月から9月までの主な建設工事（1件250万円超）の発注状況は、次のとおりです。

工 事 名	契約額 (千円)	工 期	請負業者
ふれあいプラザ土間体育館整備	11,000	R8. 4. 17 ～ R8. 5. 29	北垣建設工業㈱
ファミリースポーツセンター冷房設備設置	18,480	R8. 4. 20 ～ R8. 7. 14	寺迫工業㈱
中央東A団地町有住宅15-1号棟外部改修	15,287	R8. 4. 22 ～ R8. 8. 28	石山建設㈱
歯科診療所改修	9,600	R8. 4. 22 ～ R8. 8. 28	石山建設㈱
庁舎車庫移設及び交通安全監視所解体	19,195	R8. 4. 27 ～ R8. 9. 11	興和建设㈱
旭A団地4号棟長寿命化改修	102,300	R8. 5. 26 ～ R8. 11. 30	北垣建設工業㈱
総合福祉センター改修	24,585	R8. 5. 29 ～ R8. 9. 16	㈱植田工務店
新盛コミュニティ会館解体	24,156	R8. 5. 29 ～ R8. 9. 30	興和建设㈱
町道舗装補修	3,080	R8. 6. 11 ～ R8. 8. 20	㈱M z 原田
庁舎駐車場改修	61,919	R8. 7. 3 ～ R9. 1. 29	興和建设㈱
温泉ボイラー更新	19,635	R8. 7. 23 ～ R8. 12. 11	寺迫工業㈱
5丁目排水路土砂撤去	3,993	R8. 9. 24 ～ R8. 11. 10	興和建设㈱
特定空家等解体	13,915	R8. 9. 29 ～ R8. 12. 11	興和建设㈱
南22号橋架替	27,060	R8. 9. 29 ～ R9. 2. 19	北垣建設工業㈱
水道メーター器取替	5,885	R8. 9. 7 ～ R8. 11. 27	寺迫工業㈱

※契約額には消費税を含み、千円未満を四捨五入しています。また、設計変更があったときは変更後の額です。

お問い合わせ 建設課管理係 電話 0164-33-2111（内線94）



ローズガーデンちっぷべつ 指定管理者を募集します

1. 指定管理者募集施設

ローズガーデンちっぷべつ

2. 応募資格

秩父別町内に本社等の主たる事業所を有する法人若しくはその他の団体又は法人等のグループ

3. 施設の管理を行う期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（3年間）

4. 応募方法

①応募書類の配付期間は、令和8年10月16日（金）までです。

②応募書類の配付場所及び提出先

産業課商工・観光・労働係 0164-33-2111（内線64）

③応募書類の提出期限は、令和8年**10月27日（火）**までです。

排水に油を流さないでください！

下水道（農業集落排水）に油を流すと、流された油が下水道管の中で冷えて固まり、詰まりや悪臭、逆流といったトラブルの原因になってしまいます。

固まった油がはがれて流出した場合、水環境の汚染にもつながります。調理などに使用した油は正しい処理を行いましょう。

また、合併処理浄化槽を使用されている場合も、油が浄化槽内に付着して目詰まりを起こすなど、機能低下の原因となりますので、油を流さないようご注意ください。

※ 油脂を下水道（農業集落排水）に流出させて、閉鎖等の異常が発生した場合、原因者の方に修繕費用の一部または全額の負担を求める場合があります。

合併処理浄化槽は個人の住宅設備となりますので、修繕費用は全額所有者の負担となります。

○調理で使用した油の処理は・・・

- ・ 使い切る：残った油は熱いうちにこし器に移し、炒め物などの油として利用できます。
- ・ 拭き取る：鍋や皿についた油污は、キッチンペーパーなどでしっかり拭き取ってから洗いましょう。
- ・ 固める：揚げ物の油は、凝固剤を使って固めるなどして生ごみとして出すか、多量の場合はペットボトルなどプラスチック製のボトルに入れ、フタをして他の生ごみとは分けて単独で生ごみの袋に入れて出してください。

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111（内線92）



今年百歳を迎えた方に

内閣総理大臣祝状を伝達

今年百歳を迎えた楠本スミ子さんと田屋龍子さんに対し、内閣総理大臣祝状の伝達を行いました。

毎年9月15日の「老人の日・老人週間」に合わせ、百歳を迎える高齢者の長寿を祝うことなどを目的とした記念行事として実施されており、記念品の銀杯のほか、町からも記念品と花束を贈呈しました。

祝 100 歳 おめでとうございます！



田屋 龍子さん



楠本スミ子さん

秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ臨時休業のお知らせ

秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆは、施設保守管理のため、下記期間を臨時休業とさせていただきます。

※ 日帰り温泉・レストラン・宿泊・宴会は全て休業となります。

期間 令和8年11月17日(火)から11月19日(木)

ご利用を予定していた皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ 電話 0164-33-2116



未登記家屋の異動申請について



法務局の建物登記簿に登記されていない家屋（住宅・車庫・農舎・倉庫等）の異動があった場合には届出をお願いします。

※住宅等を取り壊して、届出がない場合は引き続き固定資産税が課税されますのでご注意ください。

■届出が必要な場合 新築、改築・所有権の移転・取り壊し など

■届出先・お問い合わせ 総務課税務係 電話 0164-33-2111（内線35）



深川警察署からのお知らせ

生活道路における自動車の法定速度の引き下げについて

令和8年9月1日から中央線等がない道路における自動車の法定速度は、時速30kmとなりました。

なお、次のような道路の法定速度は、引き続き時速60kmです。

- 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上又は柵その他の工作物により、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外
- 自動車専用道路
- 道路標識で最高速度が指定されている道路

お問い合わせ 深川警察署 電話 0164-23-0110

みんなチェック！ 最低賃金 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,131円**

効力発生年月日 令和 **8年10月1日**

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

お問い合わせ 厚生労働省北海道労働局滝川労働基準監督署 電話 0125-24-7361

人権擁護委員の委嘱について

令和8年10月1日付けで中原隆賢さん（日の出町内）が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行います。

【任期】令和8年10月1日～令和11年9月30日

町税等は納期までに納めましょう

10月26日（月）は、町税等（町道民税・固定資産税・国民健康保険料）の第3期の納期限です。納め忘れのないようにしましょう。

◆お問い合わせ 総務課税務係
電話 0164-33-2111（内線35）

アンの秩父別タイ在記

毎月連載！

Vol.88 「秋の収穫体験」

夏を乗り切って、秋が近づいてきましたね。

気温が下がって、色が変わった木や葉っぱも見えてきました。

ストーブをつけると暑いけれど、つけないと寒い、そんな時期になりましたね。皆さんも風邪をひかないように気を付けてください。

9月は、15人の観光客が農業体験と蕎麦の見学を目的として、秩父別町を訪れました。

私は、お客さんを農家さんのところまで案内し、ブロッコリーやおもちゃカボチャの収穫体験をしてもらいました。皆さんは「珍しい体験ができた」と楽しんでくださり、とてもいい思い出になったそうです。

また、タイは今でも気温が30℃以上あるので、お客さん全員が「北海道は寒いね」と同じことを言っていました。

これからは、農業体験ができなくなる時期に入るため、秩父別での楽しみ方も変わってきます。また、お話をしますので、よろしくお願いいたします。



トラクターに乗せてくれました！



蕎麦の見学

～ 屋外施設等利用期間について ～

下記の施設は、10月31日（土）に今年度の利用期間が終了しますのでお知らせします。

■ベルパークちっぷべつ

（キュービックコネクション、野球グラウンド、テニスコート）

お問い合わせ 秩父別町教育委員会 電話 0164-33-2555



ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.63

こんにちは、協力隊の小山田です。

夏の暑さも少しずつ落ち着き、秩父別町でも秋の気配を感じる季節になってきました。

地域おこし協力隊では、7月から今季のトマトジュース作りがスタートしています！

私にとっては今年で2回目となるトマトジュース作り。昨年も加工に参加しましたが、今年は新たに「釜炊き」の作業を経験しました。

釜炊きでは、大きな釜にトマトを入れ火加減やトマトの状態を確認しつつ、アクを取りながらじっくり炊き上げていきます。

実際に作業を経験してみると、ただ火をつけて炊けばいいというものではなく、長年の経験から培われた感覚や判断が必要な作業だと感じました。

地域の皆さんが手際よく作業を進める姿を見て、まさに職人技だと感じました。

釜炊きの後は、できあがったトマトジュースを瓶に詰める作業も行います。

たくさんのトマトが少しずつジュースへと変わっていく様子を見ると、加工の大変さと同時に完成したときの達成感も感じられます。

今年は2回目ということもあり、昨年よりも作業の流れが分かるようになってきました。

一方で初めて経験する作業もあり、毎回新しい発見があります！

地域の皆さんと声を掛け合いながら作業をする中で、トマトジュースが多くの方の手によって作られていることを改めて感じました。

今季の加工はまだまだ続きますが、地域の皆さんと協力しながら秩父別町の味を大切に作っていきたいと思います。完成したトマトジュースをたくさんの方に味わっていただけると嬉しいです。



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111（内線32・34番）

・メール kouhou@chippubetsu.jp



世界アルツハイマー月間 ポスター作りに挑戦

総合福祉センターで開催されている、オレンジカフェで、世界アルツハイマー月間の取り組みとして、「忘れても 笑顔で暮らせる街づくり」をテーマにポスター作りを行いました。参加者の皆さんは、「認知症になってもこんな風にやっていきたい」という思いを用紙に貼り付けてポスターを完成させました。



元気にいらっしゃいませ！ おみせやさんごっこ

認定こども園くるみで「おみせやさんごっこ」が行われました。今年はビアガーデン、おにぎり屋さん、ハンバーガーショップ、かき氷屋さん、お好み焼き屋さんなどさまざまなお店が並びました。店員さんになりきった園児たちは、お客さんの園児を「いらっしゃいませ！」と元気いっぱい呼び込みました。



ローズガーデンが幻想的に イルミネーションナイト開催

9月4日、5日の2日間、ローズガーデンちっぷべつで「ナイトガーデン・イルミネーションナイト」として延長営業が行われました。訪れたお客さんたちは、ロウソクやイルミネーションで彩られた、普段とはひと味違う幻想的な雰囲気 of ローズガーデンを楽しみました。



9 / 11

日頃から防災の意識を 秩父別学園防災教室

秩父別学園で、児童・生徒を対象とした防災教室が実施されました。学年ごとに分かれ、防災に関するカルタやカードゲーム、煙避難体験、ベッドやトイレなどの防災資機材設置体験を行いました。教室の最後には、備蓄食料の試食体験も行われ、楽しみながら防災意識の大切さを学びました。



9 / 14

いのちの大切さを実感 赤ちゃんふれあい体験

総合福祉センターで、秩父別学園9年生を対象とした赤ちゃんふれあい体験が行われました。生徒たちは、人形を使って赤ちゃんの抱き方などを学んだ後、実際に赤ちゃんといれあったり、お母さんたちから子育てに関する話を聞きました。体験を通して“いのちの大切さ”を実感していました。



9 / 17

秋晴れの下楽しく収穫 サツマイモ収穫体験

町内で農業を営む中西伴浩さん（西栄町内）が耕作する畑で、認定こども園の園児たちがサツマイモの収穫体験を行いました。当日は好天に恵まれ、園児たちは畑に入り、土の中から顔を出したサツマイモを見つけると、先生や友達と力を合わせて一生懸命に掘り起こして、収穫体験を楽しみました。



9 / 26

秩父別学園吹奏楽部 定期演奏会開催

秩父別学園吹奏楽部による定期演奏会が、秩父別学園体育館で開催されました。保護者や地域の方々が見守る中、コンクールで披露した楽曲などを演奏し、会場に素敵な音色を響かせました。9年生にとっては最後の演奏となりましたが、これまでの活動の成果が感じられる、感動的な演奏会となりました。



「生き生き公演会」開催

～ 世界レベルの技に大歓声！！ ～

9月18日、秩父別学園前期課程の芸術鑑賞会と合わせた、「生き生き公演会」を開催しました。

今回は、国内外で活躍し世界大会の優勝経験もある、プロなわとびプレーヤーの黒野寛馬選手によるジャンプパフォーマンスとなわとび教室が行われました。

会場では、迫力満点のジャンプパフォーマンスに子ども達から大きな歓声が上がりました。

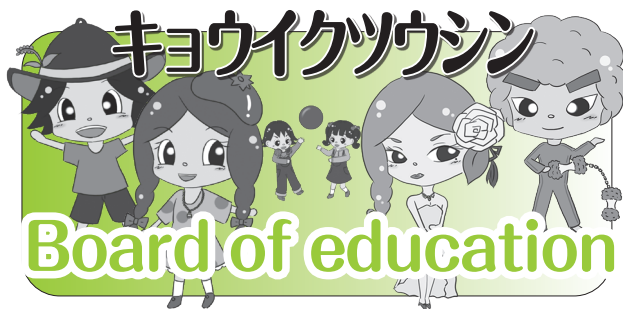
また、なわとび教室では上手に飛ぶコツや技を指導していただき、子ども達にとって貴重な学びと楽しい1日になりました。



「すごい！」プロの技に
子ども達も釘付け



教わった技にチャレンジ！

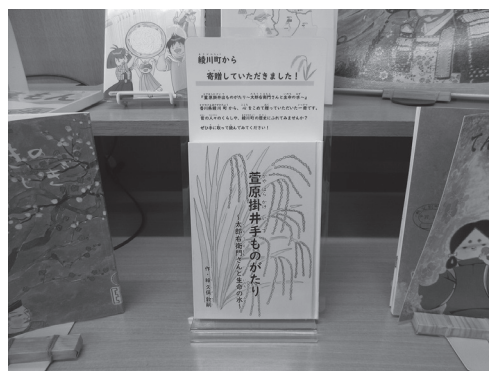


図書をご寄贈いただきました

～ 温かなご寄贈に感謝を込めて ～

8月25日、姉妹町の香川県綾川町より、秩父別学園学校図書室及び秩父別町図書館へ、江戸時代に現在の綾川町で「萱原用水」を築いた秩父別町にゆかりのある久保太郎右衛門氏の功績を描いた童話「萱原掛井手ものがたり」をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただいた図書は、両町の歴史的なつながりを今に伝える貴重な図書として、学園児童・生徒、町民の皆様に広くご覧いただけるよう活用させていただきます。



図書館だより

◆◆「夏休みこうさくクラブ」開催の報告◆◆

7月30日から8月25日まで、図書館で「夏休みこうさくクラブ」を開催しました。

児童の部には65名、一般の部には9名が参加してくれました。子どもたちは好きな材料を選び、友だちと楽しく話しながら、想像力豊かに作品作りを楽しみました。一般の部では、繊細で個性あふれる作品が完成し、参加者同士の交流も楽しんでいただきました。

参加者からは「また開催してほしい」との声も寄せられました。ご参加いただいた皆さま、またご協力いただいた保護者の皆さま、ありがとうございました。



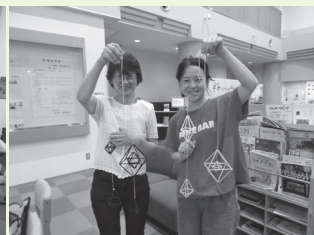
8月4日 一般の部
フラワーボール作り



8月6日 児童の部
シャボン玉スティック作り



8月13日 児童の部
スノードーム作り



8月18日 一般の部
ヒンメリ作り



秩父別町文化連盟からのお知らせ

◆加盟団体の活動をご紹介します◆

秋祭り獅子舞巡行

9月12日、ちくし神楽獅子舞保存会（熊田政人会長）が、地域の平安と五穀豊穡、疾病退治の思いを込め、勇壮な「讃岐の暴れ獅子」を演舞しながら町内市街地区を巡行しました。



◆主催行事のご案内◆

第53回秩父別町総合文化祭

各文化団体の日頃の活動成果を発表する祭典「総合文化祭」を次のとおり開催します。

日 時 11月2日（月）・3日（火）

- 内 容**
- 文化展示会（会場：スポーツセンター2階）
2日 13：00～17：00 3日 9：00～15：00
 - 芸能発表会（会場：スポーツセンター体育館）
3日 11：00～15：00
 - 文化発表会（会場：スポーツセンター2階和室）
2日 14：00～17：00 3日 9：00～12：00
 - 日赤奉仕団「やまびこの会」による炊き出し訓練
（会場：スポーツセンター1階食堂）
3日 11：30～15：00



昨年度の芸能発表の様子

※豚汁を1杯100円で販売し、売上金は日本赤十字社へ全額寄付します。
（なくなり次第、販売終了となります。）

※詳しくは、後日町公式LINEや各町内会へ回覧等お知らせするプログラムをご覧ください。
※準備の都合上、ファミリースポーツセンターは10月29日（木）から11月3日（火）まで一般利用はできません。

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話 0164-33-2555】





(敬称略)

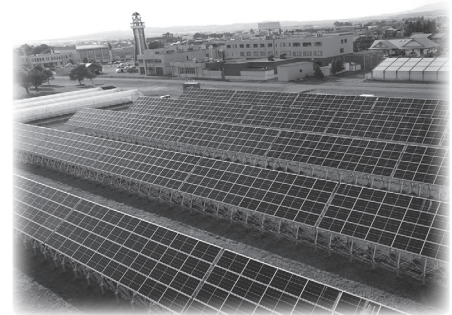
おたんじょうおめでとう
町内名 氏 名 父の名
中央東 野呂 昂晴 将平
おくやみもうしあげます
町内名 氏 名 年齢
筑紫 横山 朋臣 53歳

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和8年 9月末日 現在	人口	2,072人(−5人)
	男	974人(−2人)
	女	1,098人(−3人)
	世帯数	1,034戸(−2戸)
9月中の動き	出生	1人・死亡 1人
	転入	1人・転出 6人

秩父別町マイクログリッド設備 発電実績等

区 分	単 位	R8.8	R7.8	前年比
エリア内使用電力	kWh	106,312	117,051	−10,739
うち発電電力	kWh	52,531	47,423	5,108
電力自給率	%	49.4	40.5	8.9
CO2 排出削減量	kg-CO2	28,104	25,371	2,733
杉の木換算※	本	2,007	1,812	195



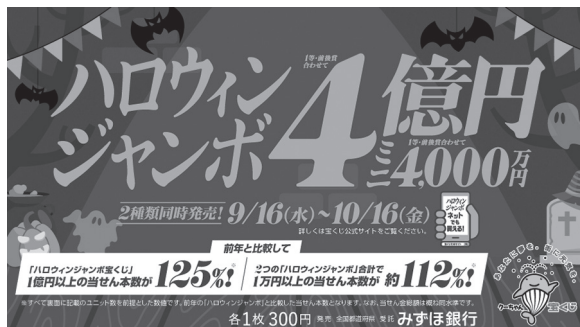
※ 杉の木 1 本は 1 年間に約 14kg の CO₂ を吸収するとされています。

※ エリア内公共施設：秩父別温泉、交流会館、ファミリースポーツセンター、道の駅、さわやかトイレ、ふれあいプラザ、開基百年記念塔、図書館、農産物加工センター

町ホームページからの お問い合わせについて

町ホームページを通じて役場にお問い合わせいただく際は、電話番号やメールアドレスを正確に入力してから、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

返信先に誤りがあると、届かない場合があるほか、お問い合わせに対する回答ができなくなり、ご迷惑をおかけする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



人事異動等のお知らせ

10月1日付けで職員の異動がありましたのでお知らせします。

【企画課】
▽企画・まちづくり係主事補
(住民課総合窓口・戸籍・年金・衛生係主事補)
飯田 果林

【新規採用】
▽住民課総合窓口・戸籍・年金・衛生係主事補
大野 ことみ